

保険者調査票

《回答目安時間：15分》

令和4年4月
一般社団法人日本介護支援専門員協会

【調査の趣旨と目的】

この調査は、次期介護保険法改正に関する議論において、日本介護支援専門員協会（以下「当協会」と言う）の意見表明や要望書を提出の際に、皆様の意見を反映させた、「より良いケアマネジメントを提供できる環境作り」を実現するために実施いたします。

特に、当協会が次期改正の論点として考える「居宅介護支援費の利用者負担」や、「介護支援専門員の社会インフラ（高齢者の社会生活全般を支えるための基盤）としての機能と業務負担」の問題に焦点をあてた調査内容になっています。

ご自身のお考えや利用者の方の置かれた環境を明らかにするため、ご多忙中に申し訳ございませんが、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

『記入上の注意』

- 1) 質問には、あなたのお勤めの市町村の現状を問うもの、あなたご自身のお考えを問うもの、あなたの所属課のみなさまのお考えを問うものがあります。
- 2) 質問は16問あります。各質問の指示に従って、あてはまる文章や事項を選び○を付けてください。また、その他などに選択肢にある（ ）内等の空欄には具体的な内容をご記入ください。
- 3) 質問は相互関係を踏まえ設けられていますので、指示がない限り全ての質問にお答えください。
- 4) ご記入いただいた調査票は同封の封筒に封入して、令和4年4月28日（木）までに（できるだけ早めに）ご投函ください。
- 5) この調査につきまして、ご不明の点等がございましたら、ご面倒ですが、以下までご連絡くださるようお願いいたします。

一般社団法人日本介護支援専門員協会
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
TEL：03-3518-0777 FAX：03-3518-0778
Mail：jigyoka@jcma.or.jp
担当：吉田洋子・口野沙和

最初に、あなたの市町村とご回答される方について、いくつかお尋ねします。

Q1. あなたの市町村は、次のどれにあたりますか。

【1つだけに○】

- | | |
|------------------|----------|
| 1. 東京都特別区・政令指定都市 | 3. その他の市 |
| 2. 中核市・施行時特例市 | 4. 町村 |

⇒SQ1. どちらの都道府県になりますか。

都・道・府・県

⇒SQ2. では、あなたの市町村の人口規模をお答えください。

【1つだけに○】

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 1万人未満 | 4. 10万人以上 20万人未満 |
| 2. 1万人以上5万人未満 | 5. 20万人 50万未満 |
| 3. 5万人以上 10万人未満 | 6. 50万人以上 |

Q2. あなたが所属する課はどちらになりますか。課名をお書きください。

課

⇒SQ1. よろしければ、あなたの職位（職名）をお教えてください。

Q3. あなたの市町村の地域ケア会議では、どのような事例について検討することが多いですか。

【1つだけに○】

1. 検討するのは居宅介護支援の事例がほとんど
2. ほとんどではないが居宅介護支援の事例の方が多い
3. 居宅介護支援の事例と介護予防支援の事例の割合はほぼ同数
4. ほとんどではないが介護予防支援の事例の方が多い
5. 検討する事例は介護予防支援の事例がほとんど
6. その他(具体的に)

Q4. あなたの市町村では、地域ケア会議が、介護支援専門員が行っているケアマネジメントの支援に有効に活用されていると思いますか、それとも思いませんか。

【1つだけに○】

1. 強くそう思う
2. ややそう思う
3. あまりそう思わない
4. 全くそう思わない
5. その他(具体的に _____)

Q5. あなたの市町村では、介護保険サービスに該当しない以下の支援内容に対応する「有償」のサービスを要介護者に提供している機関や民間サービス等がありますか、それともありませんか。A.~G.それぞれ1つずつ○をつけ、1.の場合は機関名(市町村・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所等の事業者の種別)をお書きください。

【A.~G.各1つだけに○】

A. 安否確認(見守り支援含む)

1. ある(機関・事業者の種別: _____)
2. ない
3. その他(具体的に _____)

B. 怪我等によるトラブルを原因とする緊急訪問

1. ある(機関・事業者の種別: _____)
2. ない
3. その他(具体的に _____)

C. 介護保険制度以外の相談

1. ある(機関・事業者の種別: _____)
2. ない
3. その他(具体的に _____)

D. 介護保険制度以外の諸手続きの支援

1. ある(機関・事業者の種別: _____)
2. ない
3. その他(具体的に _____)

E. 入退院時の手続き支援

1. ある(機関・事業者の種別: _____)
2. ない
3. その他(具体的に _____)

F. 入退院時の生活用品等の調達

1. ある (機関・事業者の種別: _____)
2. ない
3. その他 (具体的に _____)

G. 災害発生または災害の危機が迫った時に警戒の呼びかけや避難支援

1. ある (機関・事業者の種別: _____)
2. ない
3. その他 (具体的に _____)

次に、居宅介護支援のあり方に関するあなたご自身のお考えについてお尋ねします。

Q6. 以下の業務の中で、あなたは、居宅介護支援の利用者に対する支援として居宅介護支援の業務内で行うべきものはどれだとお考えですか。該当するものすべてに○をつけてください。

【該当するものすべてに○】

1. 安否確認(見守り支援含む)
2. 怪我等によるトラブルを原因とする緊急訪問
3. 介護保険制度以外の相談
4. 介護保険制度以外の諸手続きの支援
5. 入退院時の手続き支援
6. 入退院時の生活用品等の調達
7. 災害発生または災害の危機が迫った時に警戒の呼びかけや避難支援

Q7. 現在の制度下で、居宅介護支援の利用者に対する介護保険サービスに該当しない無償での安否確認(見守り支援含む)について、あなたはどの機関が中心となって対応するのが良いとお考えですか。

【1つだけに○】

1. 市町村
2. 地域包括支援センター
3. 居宅介護支援事業所
4. 民生委員や地域住民
5. 有償のサービス
6. その他(具体的に _____)

Q 8. 現在の制度下で、居宅介護支援の利用者に対する介護保険サービスに該当しない無償での怪我等によるトラブルを原因とする緊急訪問の対応について、あなたはどの機関が中心となって対応するのが良いとお考えですか。 【1つだけに○】

※「緊急訪問」とは、本人や家族、関係者からの通報によるモニタリングや定期の安否確認を除く予定外訪問のことです。

1. 市町村
 2. 地域包括支援センター
 3. 居宅介護支援事業所
 4. 民生委員や地域住民
 5. その他(具体的に)
-

Q 9. 現在の制度下で、居宅介護支援の利用者に対する介護保険サービスに該当しない無償での介護保険制度以外の相談支援について、あなたはどの機関が中心となって対応するのが良いとお考えですか。 【1つだけに○】

1. 市町村
 2. 地域包括支援センター
 3. 居宅介護支援事業所
 4. 民生委員や地域住民
 5. その他(具体的に)
-

Q 10. 現在の制度下で、居宅介護支援の利用者に対する介護保険サービスに該当しない無償での介護保険制度以外の行政手続き等の支援について、あなたはどの機関が中心となって対応するのが良いとお考えですか。 【1つだけに○】

1. 市町村
 2. 地域包括支援センター
 3. 居宅介護支援事業所
 4. 民生委員や地域住民
 5. その他(具体的に)
-

Q11. 現在の制度下で、居宅介護支援の利用者に対する介護保険サービスに該当しない無償での医療機関への入院時の手続き支援について、あなたはどの機関が中心となって対応するのが良いとお考えですか。 【1つだけに○】

1. 市町村
 2. 地域包括支援センター
 3. 居宅介護支援事業所
 4. 民生委員や地域住民
 5. 入退院する医療機関
 6. その他(具体的に)
-

Q12. 現在の制度下で、居宅介護支援の利用者に対する介護保険サービスに該当しない無償での医療機関への入院時の生活用品の調達支援について、あなたはどの機関が中心となって対応するのが良いとお考えですか。 【1つだけに○】

1. 市町村
 2. 地域包括支援センター
 3. 居宅介護支援事業所
 4. 民生委員や地域住民
 5. 入退院する医療機関
 6. その他(具体的に)
-

Q13. 現在の制度下で、居宅介護支援の利用者に対する介護保険サービスに該当しない無償での災害発生または災害の危機が迫った時の警戒の呼びかけや避難支援について、あなたはどの機関が中心となって対応するのが良いとお考えですか。

【1つだけに○】

1. 市町村
 2. 地域包括支援センター
 3. 居宅介護支援事業所
 4. 民生委員や地域住民
 5. その他(具体的に)
-

最後の質問になります。

介護保険制度改正を検討する政府の「社会保障審議会介護保険部会」では、居宅介護支援費の利用者負担導入をめぐって議論が繰り返されています。この問題に関して、介護保険関連の業務にあたっているあなたの課の皆さんはどのようにお考えだと思われませんか。

Q14. 制度及び環境が現状のままであることを前提として、居宅介護支援費の利用者負担が導入されることについて、あなたの回りの職員の受け止め方としては、賛成が多いと思われませんか、それとも反対が多いと思われませんか。 【1つだけに○】

1. 賛成が多いと思う → **Q15.**と **SQ1.**にお答えください
2. 反対が多いと思う → **Q16.**と **SQ2.**にお答えください
3. どちらとも言えない／わからない → 質問は以上です。ありがとうございました。

Q15. Q14.で「1.賛成が多いと思う」に○を付けた方だけにお尋ねします。賛成が多くなる理由としては、どのようなことが考えられますか。次の中からあてはまるもの全てに○をつけ、10.に○をつける場合は（ ）の中に具体的にお書きください。 【該当するものすべてに○】

1. 介護支援専門員の質が向上する
2. 事業所のコンプライアンスに関する意識が向上する
3. ケアマネジメントに関する利用者の意識が向上する
4. 介護保険制度の厳しい財政が緩和される
5. 質の高い居宅介護支援事業所が選ばれやすくなる
6. 訪問看護・通所介護等の他の介護サービスには利用者負担がある
7. 介護支援専門員の社会的地位向上につながる
8. 利用者本位のケアマネジメントができる
9. セルフケアプランが促進される
10. その他(具体的に _____)

⇒**SQ1.** では、**Q16** で○をつけたものの中で、最も重要だと考えられる項目はどれだと思いませんか。番号をお書きください。

最も重要な項目： _____ 番

Q16. Q.14で「2.反対が多いと思う」に○を付けた方だけにお尋ねします。

反対が多くなる理由としては、どのようなことが考えられますか。

次の中からあてはまるもの全てに○をつけ、10.に○をつける場合は（ ）の中に具体的にお書きください。 【該当するものすべてに○】

1. ケアマネジメントの利用が抑制されることで、早期発見早期対応が困難になる
2. 利用者や家族からの不要なサービス利用などの要求がエスカレートする
3. 介護支援専門員の本来業務以外への要求が強まる
4. 利用者や家族との対等な立場での説明や支援が困難になる
5. 集金業務や利用料管理などの業務負担が増大する
6. セルフケアプラン等を隠れ蓑とした囲い込みが増加する
7. セルフケアプランが増加し、保険者業務負担が増大する
8. 無償で相談対応する機関が減ることで、市町村の業務負担が増える
9. 無償で相談対応する機関が減ることで、地域包括支援センターの業務負担が増える
10. その他(具体的に)

⇒**SQ2.** では、Q16で○をつけたものの中で、最も重要だと考えられる項目はどれだと思いますか。番号をお書きください。

最も重要な項目： _____ 番

質問は以上です。ご回答、ありがとうございました。